

資料1

平成 22 年度 芦屋市人権教育・人権啓発事業実施報告書

芦屋市市民生活部 人権推進担当

実施計画体系表

大項目	ページ	大項目	ページ
1 あらゆる場における人権教育・人権啓発の推進		4 重要課題への対応	
(1) 家庭		(1) 女性の人権	
① 家庭における人権基礎教育への支援	1	① 男女共同参画社会の実現に向けての意識啓発や学習活動の支援	12
② 家庭の持つ教育力を高めていくための自主的活動への支援	2	② 家庭生活、地域活動への支援	12
(2) 学校（学校、幼稚園、保育所など）		③ 男女平等などを推進する学校教育などの充実	12
① 確かな人権感覚を育てる教育の推進	3	④ ドメスティック・バイオレンスに対する支援体制の充実	13
② 人権を尊重した学習環境の整備	3	(2) 子どもの人権	
③ 家庭や地域社会との連携した教育の推進	3	① 子どもの人権を尊重する意識を高める教育・啓発の推進	14
④ 発達段階に応じた教材の工夫	4	② 子育て支援	14
⑤ 教職員の資質向上	4	③ 児童虐待・子ども虐待などの相談や支援機能の充実	16
(3) 地域、職場など		(3) 高齢者の人権	
① 多様な学習情報・教材の提供	5	① 高齢者の活躍できる場の提供	17
② 学習機会の拡充	5	② 高齢者を尊重する意識を高める教育・啓発の推進	17
③ 自主的な学習活動の支援	6	③ 高齢者の学習機会の充実	17
④ 指導者の育成	6	(4) 障がいのある人の人権	
⑤ 人権尊重の視点に根ざした企業活動の推進	7	① 障がいのある人の人権を尊重する意識を高める教育・啓発の推進	19
⑥ 地域における啓発活動への参加促進	7	② 障がいのある人の教育の推進	19
(4) 広域		③ 自立と社会参加への支援	19
① 広域的な視点に立った啓発活動の推進	8	④ スポーツ・文化活動による交流の推進	19
大項目		(5) 同和問題	
2 市職員等への啓発		① 同和問題に関する教育・啓発の推進	20
(1) 全庁的な職員研修の充実	9	② 生活改善に向けての自立支援の充実	20
(2) 職場環境の改善	9	③ 地域福祉活動の推進	20
(3) 特定職業従事者に対する研修の充実	10	④ 各種教室、イベントなどの開催による交流活動の推進	21
大項目		(6) 外国人の人権	
3 総合的効果的な推進		① 外国人の人権を尊重する意識を高める教育・啓発の推進	22
(1) 推進指針等の策定	11	② 外国人の支援機能の充実	22
(2) 人権推進体制の充実	11	③ 各種教室、イベントなどの開催による交流活動の推進	22
		(7) HIV感染者等・その他の人権	
		① 感染者等の人権を尊重する意識を高める教育・啓発の推進	23
		② 感染者等の支援機能の充実	23

分類項目毎の所管課一覧表

※表中の数字は事業計画数です

	生涯学習課	公民館	打出教育文化センター	青少年愛護センター	学校教育課	芦屋病院看護局	こども課	健康課	地域福祉課	高年福祉課	障害福祉課	お困りです課	防災安全課	消防本部管理課	人事課	経済課	市民参画課	男女共同参画担当	国際交流担当	上宮川文化センター	人権推進担当	
大項目																						
1 あらゆる場における人権教育・人権啓発の推進																						
(1) 家庭																						
① 家庭における人権基礎教育への支援			2		2		2					1										1
② 家庭の持つ教育力を高めていくための自主的活動への支援							1															
(2) 学校（学校、幼稚園、保育所など）																						
① 確かな人権感覚を育てる教育の推進					1		1															2
② 人権を尊重した学習環境の整備					3																	
③ 家庭や地域社会との連携した教育の推進					2																	
④ 発達段階に応じた教材の工夫					4		1															
⑤ 教職員の資質向上			1		4																	
(3) 地域、職場など																						
① 多様な学習情報・教材の提供	3																				2	
② 学習機会の拡充	1	2															1		1	4	3	
③ 自主的な学習活動の支援	3																				2	
④ 指導者の育成																					1	
⑤ 人権尊重の視点に根ざした企業活動の推進																2						
⑥ 地域における啓発活動への参加促進	1						2															
(4) 広域																						
① 広域的な視点に立った啓発活動の推進	1																					3
大項目																						
2 市職員等への啓発																						
(1) 全庁的な職員研修の充実	1														6							1
(2) 職場環境の改善																						
(3) 特定職業従事者に対する研修の充実						6	1		1					1								
大項目																						
3 総合的効果的な推進																						
(1) 推進指針等の策定																						2
(2) 人権推進体制の充実																						3
大項目																						
4 重要課題への対応																						

8
1
4
3
2
5
5
5
0
5
1
2
3
4
0
1
0
9
2
3

	生涯学習課	公民館	打出教育文化センター	青少年愛護センター	学校教育課	芦屋病院看護局	こども課	健康課	地域福祉課	高齢福祉課	障害福祉課	お困りです課	防災安全課	消防本部管理課	人事課	経済課	市民参画課	男女共同参画担当	国際交流担当	上宮川文化センター	人権推進担当
(1) 女性の人権																					
① 男女共同参画社会の実現に向けての意識啓発や学習活動の支援																		4			
② 家庭生活、地域活動への支援							1											1			
③ 男女平等などを推進する学校教育などの充実					3																
④ ドメスティック・バイオレンスに対する支援体制の充実							1											3			
(2) 子どもの人権																					
① 子どもの人権を尊重する意識を高める教育・啓発の推進		1																		2	
② 子育て支援				1			1	10					1								
③ 児童虐待・子ども虐待などの相談や支援機能の充実				1			8														
(3) 高齢者の人権																					
① 高齢者の活躍できる場の提供										3											
② 高齢者を尊重する意識を高める教育・啓発の推進										5											
③ 高齢者の学習機会の充実	1	1						5													
(4) 障がいのある人の人権																					
① 障がいのある人の人権を尊重する意識を高める教育・啓発の推進	1										2										
② 障がいのある人の教育の推進																					
③ 自立と社会参加への支援								1			2										
④ スポーツ・文化活動による交流の推進											1										
(5) 同和問題																					
① 同和問題に関する教育・啓発の推進																				4	
② 生活改善に向けての自立支援の充実																				1	
③ 地域福祉活動の推進																				2	
④ 各種教室、イベントなどの開催による交流活動の推進																				2	
(6) 外国人の人権																					
① 外国人の人権を尊重する意識を高める教育・啓発の推進																			3		
② 外国人の支援機能の充実																			2		
③ 各種教室、イベントなどの開催による交流活動の推進		1																			1
(7) HIV感染者等・その他の人権																					
① 感染者等の人権を尊重する意識を高める教育・啓発の推進								1													1
② 感染者等の支援機能の充実																					0

平成22年度 芦屋市人権教育・人権啓発事業実施報告書

1あらゆる場における人権教育・人権啓発の推進

(1)家庭

①家庭における人権基礎教育への支援

施策名	課名	No.	事業計画名	内容	ねらい	支出済額	備考
学習情報の提供	人権推進担当	21	広報あしや人権特集記事による啓発	広報あしや人権特集記事による啓発 8月1日号「積極的平和を築くために—平和は「戦争のない状態」以上のもの— 12月1日号「男女のワーク・ライフ・バランスの実現を通して」	広報に掲載することで、より多くの市民に人権について考える機会を創出する。	135	
	学校教育課	5	学習情報の提供	学級・学年懇談会の開催、学校園通信・学年だよりの発行	家庭における人権基礎教育への支援と啓発を図る	0	1(3)地域・職場③から転記
	学校教育課	5	学習教材の提供	学級・学年懇談会の開催、学校園通信発行、人権作文「ふれあい」の作成	家庭の持つ教育力を高めていくための自主的活動への支援と確かな人権感覚を育てる教育を推進する	0	
	こども課	7	子育て情報誌の発行	年2回発行（10月、3月）	子育て中の親(主に就学前)に子育てに関する情報を提供し、情報の共有を図る。	0	1(1)家庭②
講演会等の開催	人権推進担当	21	講演会「日々の生活と人権を考える」	とき：12月8日 場所：ルナ・ホール 参加者390人 講師：松井久子(映画監督) 第1部：映画会(ふれ愛シネサロン参照) 第2部：講演会「あるがままを認め合って～映画が紡ぐ人との出会い～」	人権週間記念事業として人権講演会を実施し、市民一人ひとりが人権を尊重することの大切さを再認識し、差別を解消していく意欲を高める。	593	1(3)地域・職場②へ整理
	人権推進担当	21	人権啓発映画会(ふれ愛シネサロン事業)	①8月7日、第45回「ひめゆりの塔」、上宮川文化センター—2回上映 参加者230人 ②12月8日、第46回「折り梅」、ルナ・ホール—参加者390人(「日々の生活と人権を考える集い'10」上映)	人権映画を通して、人権意識の向上を図る。	432	1(3)地域・職場②へ整理
	上宮川文化センター	20	児童センター講演会	とき：22.11.5 「親と子のコミュニケーションを考える」—NPO法人 生涯学習サポート兵庫 理事長 山崎清治氏—参加者—34人	「子どもの人権」をテーマに、子育て・親育ての理論と技術を学ぶ	25	4(2)子ども①へ整理
相談体制の整備・充実	お困りです課	12	法律相談、家事相談等の実施	弁護士法律相談：毎週木曜日 49回実施 司法書士弁護士相談：毎週金曜日 50回実施 家事相談：毎週水曜日 48回実施	日常生活の中で起こった問題に対し、専門相談員によるアドバイスや情報提供により、問題解決に向けての手助けをする。	2,263	
	こども課	7	保育所における相談体制	電話相談、園庭開放、体験保育を実施(随時実施)	子育てについての相談が気軽にできる環境をつくり、子育ての負担軽減を図り、虐待等の防止を行い、こどもの人権を保護する。	0	
	こども課	7	子育て情報誌の発行【再掲】	年2回発行—(10月、3月)	子育て中の親(主に就学前)に子育てに関する情報を提供し、情報の共有を図る。	0	1(1)家庭①へ整理
	こども課	7	子育てホットライン、なかよしひろば、つどいのひろば事業	子育てセンターへの来所相談—(随時実施) 子育てホットラインを含む電話相談(随時実施) 相談延べ人数 1,608人	子育てについての相談が気軽にできる環境をつくり、子育ての負担軽減を図り、虐待等の防止を行い、こどもの人権を保護する。	0	4(2)子ども③へ整理

施策名	課名	No.	事業計画名	内容	ねらい	支出済額	備考
	学校教育課	5	相談体制の整備・充実	カウンセリングセンター、特別教育支援センター、教育110番による相談	子どもや親の相談、支援機能の充実を図る	3,236	1(1)家庭②
	打出教育文化センター	3	教育相談	情緒障がい、言語障がい、学習障がい、心に不安を持つ幼児・児童及び親の面接相談(火・木・金:13:30~17:15) 相談件数 33件 延べ589人	幼児・児童及び保護者の不安を解消し健やかな成長を促す一助とする。	2,138	1(1)家庭②
	打出教育文化センター	3	教育相談(一般)	学習相談、いじめ、不登校、進路問題、人間関係等の電話相談・面接相談(対象:幼児・児童・生徒、保護者、教師等 平日9:00~17:15) 相談件数 15件	幼児・児童・生徒及び保護者の不安を解消し健やかな成長を促す一助とする。		1(1)家庭②
	人権推進担当	21	特設人権相談所の開設【再掲】	人権擁護委員による人権相談:毎月第2・第4火曜日に実施 相談人数 11件	市民の人権に関する相談の充実		5 1(1)家庭② へ整理

②家庭の持つ教育力を高めていくための自主的活動への支援

各種交流事業の実施	こども課	7	子育て自主グループ情報交換会	登録のある自主グループの定期的な情報交換会を行う (年3回開催、5月、10月、3月)	子育て中の親を対象に、連帯や尊重の気持ちをグループ活動を通して育成し、個人及び、グループとしての自立を図る。	30	
	市民参画課	17	みんなで考えよう平和と人権【再掲】	期間:22.7.22~22.8.15 場所:市民センター空中通路 内容:小学生が描いた平和ポスター展、中学生平和校外学習の展示	毎年終戦記念日前約3週間の期間に、戦争や原爆がいかに悲惨で人権を侵害するものであるかをさまざまな角度から市民に伝え、平和と人権の大切さを学んだり、再認識する機会とする。		1(3)地域・職場②へ整理
	上宮川文化センター	20	母親教室	年8回「健康子育て交流会」講師 全国友の会、保健センター保健師 参加者 延べ 205人	健康、食育、子どもの自尊感情について考え、保護者の心身のリフレッシュを図る	58	4(2)子ども① へ整理
相談体制の整備・充実	学校教育課	5	相談体制の整備・充実【再掲】	カウンセリングセンター、教育110番による相談			1(1)家庭①へ整理
	打出教育文化センター	3	教育相談【再掲】	情緒障がい、言語障がい、学習障がい、心に不安を持つ幼児・児童及び親の面接相談(火・木・金:13:30~17:15)を33件のべ589人に実施した。	幼児・児童及び保護者の不安を解消し健やかな成長を促す一助とする。		1(1)家庭①へ整理
	打出教育文化センター	3	教育相談(一般)【再掲】	学習相談、いじめ、不登校、進路問題、人間関係等の電話相談(対象:幼児・児童・生徒、保護者、教師等 平日9:00~17:00)を15件実施した。	幼児・児童・生徒及び保護者の不安を解消し健やかな成長を促す一助とする。		1(1)家庭①へ整理
	人権推進担当	21	特設人権相談所の開設	人権擁護委員による人権相談 毎月第2・第4火曜日に実施 相談人数 11件	市民の人権に関する相談の充実		5 1(1)家庭①から転記

1あらゆる場における人権教育・人権啓発の推進

(2)学校(学校, 幼稚園, 保育所等)

①確かな人権感覚を育む教育の推進

施策名	課名	No.	事業計画名	内容	ねらい	支出済額	備考
講座・講演会等の開催	人権推進担当	21	人権教室の開催【新規】	打出浜小学校2年生82人を対象に人権啓発ビデオ「プレゼント」視聴と話し合い	豊かな人権感覚の啓発	0	
	人権推進担当	21	人権の花運動【新規】	西宮(3校)・芦屋(1園)の幼稚園・小学校に花の種子や球根を配布し子どもたちが協力して育てる。	「命の大切さ」「相手への思いやり」という人権尊重の思想を育むことを目的とする。	170	
	市民参画課	17	みんなで考えよう平和と人権【再掲】	期間:22.7.22~22.8.15 場所:市民センター空中通路 内容:小学生が描いた平和ポスター展、中学生平和校外学習の展示	毎年終戦記念日前約3週間の期間に、戦争や原爆がいかに悲惨で人権を侵害するものであるかをさまざまな角度から市民に伝え、平和と人権の大切さを学んだり、再認識する機会とする。		1(3)地域・職場②へ整理
	学校教育課	5	全国中学校人権作文コンクールへの参加	法務省主催の全国中学生人権作文コンクールへ各中学校参加	確かな人権感覚を育てる教育の推進を図る	0	
	こども課	7	保育指針に基づいた保育	集団生活の中で、互いに認め合う保育内容の設定(随時実施)	子ども同士のかかわりの中で、互いを理解し認め合えるよう人権意識を育成する。	0	

②人権を尊重した学習環境の整備

	学校教育課	5	国際理解教育の推進	帰国・外国人児童生徒との交流(各学校)、多文化共生事業の推進	外国人の人権を尊重する意識を高める教育・啓発及び外国人の支援機能の充実を図る	833	4(6)外国人①
障がいのある児童教育の充実	学校教育課	5	特別支援教育の推進	各学校園の研修支援、巡回教育相談の実施 個々の課題に応じた指導の推進、就学・就園相談(各学校園)、施設支援一般指導授業	特別支援を要する児童生徒(LD、ADHD、高機能自閉症等)を含む、障がい者の人権を尊重する意識を高める教育・啓発を図る。	1,271 28,119	4(4)障がい②
個性を大切にしている教育の充実	学校教育課	5	個性を大切にしている教育の充実	複数担任制・少人数授業の実施(各学校)	人権を尊重した学習環境の整備を図る	0	

③家庭や地域社会との連携した教育の推進

体験学習の実施	学校教育課	5	トライやる・ウィーク	トライやる・ウィーク(各中学校2年生参加)	地域社会との連携した学習機会の拡充を図る	4,201	4(2)子どもの人権①
ボランティアとの連携	学校教育課	5	ゲストティーチャーを招いての授業	地域教育ボランティアとの連携	家庭や地域社会との連携した教育を推進する	1,523	

施策名	課名	No.	事業計画名	内容	ねらい	支出済額	備考
-----	----	-----	-------	----	-----	------	----

④発達段階に応じた教材の工夫

	学校教育課	5	CAPプログラムの導入 【新規】	全小学校3年生と教職員, 保護者 小学3年生726人, 保護者390人, 教職員179人 合計 1,295人	子どもが自分の心と体を大切に生きていくための人権意識を育むとともに, いじめや暴力, 事件, 事故から自分を守るための知識と技能を身につける。	662	
	学校教育課	5	人権啓発資料作成	人権作文集「ふれあい」の作成(3月学校へ配布)	確かな人権感覚を育てる教育を推進する		
	学校教育課	5	人権教育推進計画作成	人権教育推進計画の作成	確かな人権感覚を育てる教育を推進する	0	整理
教材の工夫	学校教育課	5	年齢に応じた性教育の充実	人権教育及び性教育を含む保健授業の実施(各学校園)	発達段階に応じた教材の工夫を進める	0	
保育指針に基づいた保育	こども課	7	カリキュラムの設定	発達段階に応じたきめ細かなカリキュラムを設定(随時実施)	個人個人を尊重し, 各人に合った育ちをサポートして伸ばしていく。	0	
	学校教育課	5	人権カリキュラム開発・作成	人権教育の年間指導計画の作成	発達段階に応じた教材の工夫を進める	0	1(2)学校 ⑤

⑤教職員の資質の向上

人権研修	学校教育課	5	人権教育研修会の充実	学校園人権教育研修会の実施	教職員の資質向上を図る	35	
	学校教育課	5	研修会参加促進	兵庫県人権・同和教育研究大会に参加	教職員の資質向上を図る	5	
	学校教育課	5	園内研修	男女共同参画の視点から保育に関する情報提供	確かな人権感覚を育てる教育の推進及び教職員の資質向上を図る	0	
	学校教育課	5	校内研修	教職員等に対する男女共同参画研修の充実	確かな人権感覚を育てる教育の推進及び教職員の資質向上を図る	0	
	学校教育課	5	人権カリキュラム開発・作成【再掲】	人権教育の年間指導計画の作成 年間指導計画の作成			1(2)学校④ へ整理
	打出教育文化センター	3	研修講座の充実・参加促進	市立学校園教職員を対象とした人権教育に関する研修会を実施。	人権教育を進めるため, 教職員の人権感覚を高めるとともにその視野を広げる	839	

1あらゆる場における人権教育・人権啓発の推進

(3) 地域・職場など

①多様な学習情報・教材の提供

施策名	課名	No.	事業計画名	内容	ねらい	支出済額	備考
ホームページ等を活用した情報発信機能の充実	上宮川文化センター	20	人権啓発パネル展	とき 23. 3. 10～19 「路上を生きる人たち～貧困からの脱出～」パネル展示会（協力）ビッグイシュー基金	水俣病問題を正しく理解し「いのち」の重みについて考える	58	4(5)同和①
	生涯学習課	1	ホームページ、広報あしや	芦屋市人権教育推進協議会主催講演会の案内を 広報あしや等に発信	年間3回実施される協議会主催の講演会について、広く市民に対し、その主旨や内容、時期等を知ってもらい、参加をお願いするため	0	
学習教材の提供	上宮川文化センター	20	シネポケット ひゅーまん	とき 毎月4回(40回) ところ 上宮川文化センター 参加者 延べ 792人	人権を視点にあてた視聴覚作品を選定し、定期的に放映することにより、人権意識の高揚を図る		4(5)同和①
	生涯学習課	1	青少年人権啓発【新規】	新成人を対象に人権啓発パンフ及び物品配布	青少年に人権意識を培う契機とする。	76	
	生涯学習課	1	人権啓発ビデオ、冊子の購入、貸し出し、視聴	芦屋市人権教育推進協議会所属部会主催研修会等への貸出用ビデオ購入及び購読配布用図書購入	人権関係諸団体や学校園等の人権学習や人権啓発活動のための資料として購入する	44	

②学習機会の拡充

講演会等の開催	人権推進担当	21	講演会「日々の生活と人権考える集い'10」	とき:12月8日 場所:ルナ・ホール 参加者390人 講師:松井久子(映画監督) 第1部:映画会(ふれ愛シネサロン参照) 第2部:講演会「あるがままを認め合って～映画が紡ぐ人との出会い～」	人権週間記念事業として人権講演会を実施し、市民一人ひとりが人権を尊重することの大切さを再認識し、差別を解消していく意欲を高める。	593	1(1)家庭①
	人権推進担当	21	人権啓発映画会(ふれ愛シネサロン)	①8月7日、第45回「ひめゆりの塔」、上宮川文化センター 2回上映 参加者230人 ②12月8日、第46回「折れ梅」、ルナ・ホール 参加者390人(「日々の生活と人権を考える集い'10」上映)	人権映画を通して、人権意識の向上を図る。		1(1)家庭①
講演会等の開催	上宮川文化センター	20	子ども映画会	とき 22. 8. 5 「クロがいた夏」 ところ 上宮川文化センター 参加者 延べ 162人	平和施策の一環として、子どもたちとその保護者を対象に、平和の尊さを学んでもらう	50	4(5)同和①
	上宮川文化センター	20	ヒューマンライツシアター	①22・12・4 映画「約束の旅路」②23. 1. 15 映画「おとうと」③23. 3. 12 映画「オーシャンズ」 ところ 上宮川文化センター 参加者 延べ 567人	人権問題を視点にあてた映画を放映することにより、人権意識の高揚を図る	315	4(5)同和①
	上宮川文化センター	20	「平和と人権」の取り組み	とき 22. 11. 6 「月下の侵略者」映画上映会 芦屋上映実行委員会との共催事業 ところ 上宮川文化センター 参加者 延べ107人	映画上映会をとおして、「平和と人権」の意識向上を図る	0	
	市民参画課	17	みんなで考えよう平和と人権【再掲】	期間:22. 7. 22～22. 8. 15 場所:市民センター空中通路 内容:小学生が描いた平和ポスター展、中学生平和校外学習の展示	毎年終戦記念日前約3週間の期間に、戦争や原爆がいかに悲惨で人権を侵害するものであるかをさまざまな角度から市民に伝え、平和と人権の大切さを学んだり、再認識する機会とする。		1(3)地域・職場②で整理

施策名	課名	No.	事業計画名	内容	ねらい	支出済額	備考
	市民参画課 国際交流 上宮川文化センター 人権推進 生涯学習課 公民館	19	みんなで考えよう 平和と人権	<p>「みんなで考えよう平和と人権」の関連事業として、コンサート、セミナー、平和を考える映画会等を実施。(7月22日～8月15日)</p> <p>① 7月22日 ルナ・ホール, 405人参加 ② 展示事業と文化セミナー 7月22日～8月15日 講演会…ネバールの子どもたち 講師:医師・写真家, 大島秀夫氏 ③ アニメ映画会「つるにのってーとも子の冒険」 8月2日 60人参加 ④ 大型紙芝居と人形劇「黒い蝶々」 8月4日 98人参加</p> <p>7月22日～8月15日, 市民センター(空中通路), 市民センター 空中通路 内容:小学生が描いた平和ポスター展, 中学生平和校外学習の展示</p>	<p>平和をテーマに, 子ども映画会・オープニング・コンサート・平和を考えるセミナーなどを通して, 人権意識の向上を図る。</p> <p>毎年終戦記念日前約2週間の期間に, 戦争や原爆がいかに悲惨で人権を侵害するものであるかをさまざまな角度から市民に伝え, 平和と人権の大切さを学んだり, 再認識する機会とする。</p>	114 32 297	1(1)家庭② 1(2)学校①
	公民館	2	公民館講座	<p>公民館講座のカリキュラムの中で, 平和や人権のテーマの内容の講座を実施。</p> <p>①芦屋大学公開講座「人間関係の確執をひもとく」 日時 10月29日～11月19日(4回の講座) 講師 芦屋大学客員教授 早坂三郎ほか 会場 市民センター 受講者 45人</p> <p>②世界はニュースだけではわからない講座 テーマ「最近の朝鮮半島情勢を考える」 講師 立命館大学 中戸祐夫氏 日時 12月11日/会場 市民センター 受講生 133人</p> <p>テーマ「最新, 中東情勢」 講師 京都大学教授 小杉 泰氏 日時 3月19日/会場 市民センター 受講生 133人</p>	<p>公民館講座の学習の中に, 平和・人権の課題の講義を入れて人権意識の向上を図る。</p>	50	

③自主的な学習活動の支援

学習情報の提供	生涯学習課	1	人権啓発ビデオ、冊子などの貸出	生涯学習課備品の人権啓発ビデオをグループ研修会等に貸出	研修会や部会等の学習の場において人権学習の資料として扱い、人権啓発に役立ててもらうため	74	
学習教材の提供	上宮川文化センター	20	ビデオブース	通年 啓発ビデオ等の視聴 所蔵数545本 利用者116人	センター所蔵のDVD等をロビー設置のビデオブースで観賞する	127	4(5)同和①
	上宮川文化センター	20	啓発ビデオの貸出	人権啓発ビデオの貸出し, 所蔵数73本(ビデオブース所蔵数に含む) 貸出し数 0本	人権教材の提供		4(5)同和①

施策名	課名	No.	事業計画名	内容	ねらい	支出済額	備考
講習会の開催	生涯学習課	1	出前講座の実施	「障がい者の人権」「高齢者の人権」など人権全般に関する出前講座開講依頼があれば実施。	人権に関する内容、人権侵害等への理解や対処に対応するために	0	
	生涯学習課	1	芦屋市人権教育推進協議会支援	平成22年度芦屋市人権教育推進協議会総会及び講演会第37回芦屋市人権教育研究大会、同分科会	人権問題を学習する場、機会を通して人権意識を高め人権尊重の精神の普及を目的として年間を通して数多くの学習会や講演会を行っている人権推進協議会への運営補助のため 阪神地区人権・同和教育研究大会開催当番市としての運営補助を含む	1,119	
	学校教育課	5	学習情報の提供【再掲】	学級・学年懇談会の開催、学級通信・学校園だよりの発行			1(1)家庭①へ整理

④指導者の育成

	上宮川文化センター	20	啓発リーダー養成講座	「いのちをみつめて」とき 3. 10. 17. 24 ①大阪自殺予防センター所長 澤井登志氏 ②融通念仏宗大念寺副住職・関本和弘氏 ③関西国際大学教授 渡邊直樹氏 ところ 上宮川文化センター 参加者 延べ 68人	人権問題について理論と実践を学び、人権啓発リーダーを養成する	0	4(5)同和①
--	-----------	----	------------	--	--------------------------------	---	---------

⑤人権尊重の視点に根ざした企業活動の推進

	経済課	16	事業所人権問題研修懇話会	兵庫労働局、西宮・尼崎・伊丹公共職業安定所が開催する「公正採用選考者人権啓発推進員研修会」と共催 ・とき 平成32年2月10日 ・場所 尼崎ハーティ21 ・講師 兵庫労働局雇用均等室長 富沢美智子 ・テーマ 「能力発揮しやすい雇用環境整備」	人権問題についての正しい理解と認識のもとに、労働者が差別されることなく、その能力を十分発揮することができる雇用環境を整備する。	0	
	経済課	16	事業所人権啓発セミナー	市内の事業所を対象に人権啓発セミナーを実施 後援：ハローワーク西宮、芦屋市商工会 ・とき 平成22年10月28日 ・場所 商工会館 ・講師 日本吃音臨床研究会会長 伊藤伸二 ・テーマ「仕事とコミュニケーション」 ・参加者 21人	事業所としての取り組みを促すため、人権意識の向上を図ることを目的に実施するもの	35	

⑥地域における啓発活動への参加促進

	生涯学習課	1	講座・講演会への参加要請	リーフレット及びポスターを諸関係機関を通して配布及び掲示	人権推進協議会が開く部会・講座・講演会の案内・参加要請のためにチラシや新聞等を作成し、掲示及び配布する。	0	
	こども課	7	こどもフェスティバルの開催	子育て親子、多世代の交流事業 22年10月実施 約1,000人参加	多世代の地域住民の方に、現代の子育て事情についての理解を深めていただき、子育て親子との地域でのかかわりの円滑化を図る。	65	4(2)子どもの人権②
	こども課	7	子育て井戸端トーク	子育て中の父親同士、先輩親との懇談(1回)、子育て中の親同士と、栄養士等専門家を交え気を張らない懇談会(6幼稚園で各1回開催)	・多世代の地域住民の方との懇談会を開催し、子育て親子との地域でのかかわりの円滑化を図る。 ・同世代の親と専門家との気を張らない懇談で、具体的なアドバイスをを行い、負担感・不安感を取り除く。	0	

1あらゆる場における人権教育・人権啓発の推進

(4) 広域

① 広域的な視点に立った啓発活動の推進

施策名	課名	No.	事業計画名	内容	ねらい	支出済額	備考
関係団体とのネットワークによる啓発活動	人権推進担当	21	西宮・芦屋人権啓発活動地域ネットワーク協議会(人権擁護)による啓発活動	6月1日人権擁護委員の日、12月7日人権週間に合わせ啓発紙等を市民街頭啓発	人権擁護委員、法務局、市が協力し、地域の人権啓発に取り組む。	160	
	生涯学習課	1	阪神地区人権人権啓発活動地域ネットワーク協議会主催の人権啓発講演会	芦屋市人権教育推進協議会を通して参加要請啓発誌・パンフレットの配布	阪神地区人権・同和教育研究協議会に加盟している阪神間の各市町同教関連の講座や講演会への参加を依頼するため	0	次行と整理
	生涯学習課	4	啓発誌・パンフレットの配布	啓発誌を諸関係機関に配布	阪神地区人権・同和教育研究協議会に加盟している阪神間の各市町同教への連絡・依頼を通じた啓発	0	
	人権推進担当	21	人権擁護委員による社会福祉施設の訪問【新規】	10月12日特別養護老人ホームあしや喜楽苑ホール職員20人を対象にパンフレット「成年後見制度」等の説明西宮法務局・人権擁護委員共催	社会福祉施設等の職員・入所者を対象にした人権啓発の推進		
	人権推進担当	21	横断幕の掲出	5月 庁舎外壁に憲法週間横断幕を掲出 8月 人権文化をすすめる県民運動横断幕を掲出 12月 人権週間横断幕を掲出	憲法週間(5/1～7)を周知し、基本的人権を尊重する啓発を行う。 8月の人権文化をすすめる県民運動推進強調月間(8/1～31)に県民一人ひとりが、お互いの人権の尊重を感性として育むよう兵庫県及び県下の市町とともに展開する。 人権週間(12/4～10)を周知し人権尊重の意識啓発を行う。		

2市職員等への啓発

(1)全庁的な職員研修の充実

施策名	課名	No.	事業計画名	内容	ねらい	支出済額	備考
基本研修	人事課	15	市職員新任研修 前期「私たちの仕事と人権について」	日時:平成22年4月7日9時～10時 場所:市役所分庁舎2階大会議室 講師:中尾由喜雄 受講者:46人	新入職員として、人権問題に対する認識と理解を深める。また、市の組織の一員として、人権意識の高揚を図る。	0	
	人事課 人権推進	15 21	「暮らしの中に人権意識を～オモニの願い」	日時:平成22年10月26日9時30分～11時30分、13時30分～15時30分 場所:市役所分庁舎2階大会議室 講師:本田英子(兵庫県人権啓発協会) 受講者:72人	行政職員として必要とされる人権についての理解と認識を深め、今後の行政の円滑化・効率化を図る。	31	
派遣研修への参加促進	人事課	15	派遣研修「第55回芦屋市人権教育推進協議会定期総会」講演会差別意識のカラクリを考える。	日時:平成22年5月12日10時30分～11時50分 場所:市民センター多目的室 講師:近畿大学人権問題研究所	行政職員として必要とされる人権についての理解と認識を深め、今後の行政の円滑化・効率化を図る。	0	
	人事課	15	派遣研修 人権週間記念講演会「日々の生活と人権を考える集い2010」	日時:平成22年12月8日13時30分～16時30分 場所:市民センター ルナ・ホール 講師:松井久子(映画監督) テーマ:あるがままを認め合って 映画上映:第46回ふれ愛シネマ「折り梅」	行政職員として必要とされる人権についての理解と認識を深め、今後の行政の円滑化・効率化を図る。	0	
	人事課	15	派遣研修「第37回芦屋市人権教育推進協議会研究大会」記念講演会	日時:平成22年11月29日14:30～16:30 場所:市民センター ルナ・ホール 講師:辛淑玉 受講者:53人	行政職員として必要とされる人権についての理解と認識を深め、今後の行政の円滑化・効率化を図る。	0	
	人事課	15	市職員研修「男女共同参画研修DVについて考える」	日時:平成23年2月16日10時～12時 場所:消防庁舎3階多目的ホール 講師:神戸市看護大学教授・高田昌代 受講者:28人	男女共同参画時代の職場のあり方について考え、理解するとともに職員としての認識を深める。	38	
	生涯学習課	1	兵庫県人権教育研究大会ほか	第58回兵庫県人権教育研究大会阪神大会 伊丹市 第58回兵庫県人権教育研究大会中央大会 明石市 第63回全国人権・同和教育研究大会 鹿児島市	阪神間各市町同教の研究実践を交流し、実践の深化を充実を図る 以下 その報告内容を県レベル・全国レベルへと発展させる	0	

(2)職場環境の改善

			該当事業なし				
--	--	--	--------	--	--	--	--

施策名	課名	No.	事業計画名	内容	ねらい	支出済額	備考
-----	----	-----	-------	----	-----	------	----

(3) 特定職業従事者に対する研修の充実

各種研修への参加及び内部研修の実施	消防本部管理課	14	各種研修への参加及び内部研修の実施	各種研修 ①人権研修に参加 1回3人受講 ②人権教育推進協議会主催講演会に参加 2回4人受講 ③「日々の生活と人権を考える集い」10に参加 1人受講 内部研修 ①1月20日消防長研修 24人参加 ②1月21日消防長研修 20人参加	研修を通して、人権意識の高揚を図る。	0	
	地域福祉課	9	芦屋市民生児童委員協議会研修	民生委員・児童委員(113人)に対して、日頃の活動に密着した高齢者、障がいのある人、児童等に対する研修等を1年を通して行なっている。定例会研修、福祉を高める運動(3日間)、その他の研修会への参加、啓発雑誌等の配布を行なう。	研修等を通して、民生委員・児童委員の人権意識の向上を図る。	0	
	こども課	7	保育所職員の研修	保育所全体研修会の開催(人権研修として位置付け)(22.11)	研修を通して、こどもの人権についての意識の向上を図る。	30	
	芦屋病院 看護局	6	各種研修会への内部研修の実施	日時:平成22年11月22日 場所:兵庫県看護協会 対象:副師長2人	個人の尊厳・人権を守るために倫理観を高める。	5	
		6	「新採用職員オリエンテーション」倫理教育(職場のメンタルヘルスマネジメント、暴力対策、リスクマネジメント、セクハラ対策)	場所:芦屋病院 日時:平成22年4月7日 対象:新採用職員4人	個人の尊厳・人権を守るために倫理観を高める。	0	
		6	「新採用職員オリエンテーション」倫理教育(看護師の倫理綱領、看護記録のあり方)(再掲)	日時:平成22年4月7日 場所:芦屋病院 対象:新採用職員4人	個人の尊厳・人権を守るために倫理観を高める。	0	上段行と整理
		6	個人情報とアサーション【再掲】	日時:平成22年4月7日 場所:芦屋病院 対象:新入職員4人	個人情報保護法とは、患者の情報を取り扱う職業としての心得、情報管理についての理解を深める。	0	
		6	アサーティブ研修	日時:平成22年9月17日 場所:芦屋病院 対象:全体研修看護職42人	自分の権利・尊厳を主張、行使する方法を学ぶ。	0	
		6	認知症とは	日時:平成22年12月2日 場所:芦屋病院 対象:全職員65人	認知症を理解し、接し方、関わり方の注意、認知症の方に関わる人として、徘徊への対応を学ぶ。	0	
		6	看護助手研修接遇	日時:平成22年9月27、28、29日 場所:看護助手13人 対象:新採用職員2名程度	生命倫理を基本とし、患者との人間関係を含めた接遇を考える。	0	

3総合的効果的な推進

(1) 推進指針等の策定

施策名	課名	No.	事業計画名	内容	ねらい	支出済額	備考
計画の策定	人権推進担当	21	芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針実施計画の策定	21年度実施報告, 22年度実施計画を策定	芦屋市人権教育・人権啓発総合指針に基づき, 毎年度当初に事業計画を策定し, 人権教育・人権啓発の実施と展開を積極的に取り組む。		
	人権推進担当	21	総合推進懇指針の策定	第2次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進懇指針の策定	新たな総合指針に基づき人権教育・人権啓発に積極的に取り組む。	378	

(2) 人権推進体制の充実

推進本部会議	人権推進担当	21	人権教育・人権啓発推進本部会議の開催	推進本部, 幹事会, 専門部会会議を2回開催(平成23年1月25日, 3月14日)	人権教育・人権啓発推進本部会議を開催し総合調整を図る。		
推進懇話会	人権推進担当	21	芦屋市人権教育・人権啓発推進懇話会の開催	第2次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進懇指針(素案)の策定 平成22年9月24日, 11月22日, 12月24日	人権教育・人権啓発の推進について, 幅広く市民及び知識経験者の意見を求める	189	
ネットワークの構築	人権推進担当	21	人権関係機関・団体とのネットワークの構築	西宮・芦屋人権啓発活動ネットワーク協議会を3回開催 7月9日, 11月5日, 平成23年3月11日	地域の人権啓発を効果的に推進するためネットワークを構築する。		

4重要課題への対応

(1)女性の人権

①男女共同参画社会の実現に向けての意識啓発や学習活動の支援

施策名	課名	No.	事業計画名	内容	ねらい	支出金額	備考
講座・講演会等の開催	男女共同参画推進担当	18	男女共同参画センター講座・展示事業等	男女共同参画についての講座・就労支援講座等全12講座開催、12展示、フェスタ開催 ○通年実施	講座や事業で男女共生の道を探る	563	
	男女共同参画推進担当	18	男女共同参画週間記念事業	男女共同参画週間記念事業映画会開催 ○内容:男女共同参画のための映画上映 ○とき:6月19日 ○会場 ルナ・ホール	映画の上映をとおして男女共同参画社会に向けた生き方を考える	243	
啓発紙の発行	男女共同参画推進担当	18	男女共同参画センター通信等啓発紙の発行	男女共同参画センター通信「ウィザズ」発行 ○年4回 各4,000部 広報紙掲載による啓発 ○特集年3回 女と男の参画メール年3回	啓発紙をとおして男女共生、人権、暴力、人間関係など諸問題について考えるきっかけをつくる	127	4(1)女性②④
	男女共同参画推進担当	18	女性への暴力をなくす運動啓発	女性への暴力をなくす運動街頭キャンペーン ○とき:11月16日 ○場所:JR芦屋駅前	女性への暴力防止啓発をとおして、女性の人権を考える。	0	

②家庭生活、地域活動への支援

	男女共同参画推進担当	18	NPO活動に対する支援事業	芦屋市男女共同参画団体協議会月例会(年10回)開催	男女共生の視点での地域活動を考える場、また団体間の情報交換など交流の場とする		
	こども課	7	母子自立支援員の配置	母子自立支援員等による相談の実施 (月～金の9時～17時30分)	母子の人権を尊重し、経済的、精神的安定と自立を図る。	3,285	
	男女共同参画推進担当	18	男女共同参画センター通信等啓発紙の発行(再掲)	男女共同参画センター通信「ウィザズ」発行○年4回各4,000部 広報紙掲載による啓発○特集年3回○女と男の参画メール年3回	啓発紙をとおして男女共生、人権、暴力、人間関係など諸問題について考えるきっかけをつくる		4(1)女性①へ整理

施策名	課名	No.	事業計画名	内容	ねらい	支出済額	備考
-----	----	-----	-------	----	-----	------	----

③男女平等などを推進する学校教育などの充実

年齢に応じた性教育の充実	学校教育課	5	年齢に応じた性教育の充実	人権教育及び性教育を含む保健授業の実施(各学校園)	発達段階に応じた教材の工夫を進める	0	
男女共同参画の視点から保育に関する情報提供	学校教育課	5	男女共同参画の視点から保育に関する情報提供	園内研修の実施(各園)	確かな人権感覚を育てる教育の推進及び教職員の資質向上を図る	0	
教職員等に対する男女共同参画研修の充実	学校教育課	5	教職員等に対する男女共同参画研修の充実	校内研修の実施(各学校)	確かな人権感覚を育てる教育の推進及び教職員の資質向上を図る	0	

④ドメスティック・バイオレンスに対する支援体制の充実

DVIに関する啓発	男女共同参画推進担当	18	女性相談事業	女性のなやみ相談 第1土曜日、第1～3水曜日・第2～5金曜日、 暴力(DV)に関する相談 毎月第1・3水曜日 第2・第4金曜日 ケース検討会議(年1回)	相談者の生き辛さや悩みに寄り添い、問題解決の糸口を探る DV被害者に効果的な情報提供や支援を行う	850	
関係機関との連携	男女共同参画推進担当	18	関係機関との連携	警察・県女性家庭センター・県男女共同参画センター・民間シェルターとのネットワークによる被害者への情報提供	被害者にとって効果的な情報提供や支援を行う	0	
	男女共同参画推進担当	19	男女共同参画センター通信等啓発紙の発行(再掲)	男女共同参画センター通信「ウイザス」発行—〇年4回—各4,000部 広報紙掲載による啓発—〇特集年3回—〇女と男の参画メール年3回	啓発紙をとおして男女共生、人権、暴力、人間関係など諸問題について考えるきっかけをつくる		4(1)女性①へ整理
	こども課	7	DV相談に対する支援	男女共同参画センター(市)、女性家庭センター(県)と連携してDV被害者を適切にケアする(随時実施)	人権を侵害されている母親をケアし、基本的人権の保護を図る。こどもにとっては、虐待である母親のDV被害から救済して、こどもの人権保護を図る。	0	
総合的な支援体制の充実	男女共同参画推進担当	18	相談窓口担当者会の開催	庁内DV相談窓口連絡会の開催(年1回)	被害者にとって効果的な情報提供や支援を行う	0	

4重要課題への対応

(2)子どもの人権

①子どもの人権を尊重する意識を高める教育・啓発の推進

施策名	課名	No.	事業計画名	内容	ねらい	支出済額	備考
講座・講演会等の開催	公民館	2	幼稚園へ出かける「幼児教育講座」	各幼稚園PTA協議会と共催で、幼稚園に出かけて幼児教育講座を実施。 (9園)9回、延べ537人	幼児を持つ保護者を対象に、講座を通して人権意識の向上を図る。	209	
	上宮川文化センター	20	児童センター講演会	とき 22. 11. 5 「親と子のコミュニケーションを考える」 NPO法人生涯学習サポート兵庫理事長・山崎清治氏 参加者 34人	「子どもと人権」を子育てから学び、実践していく大切さを学習する。	25	1(1)家庭①
	上宮川文化センター	20	母親教室	年8回「健康子育て交流会」講師 全国友の会、保健センター保健師 参加者 延べ 205人	健康、食育、子どもの自尊感情について考え、保護者の心身のリフレッシュを図る	58	
学校教育課	学校教育課	5	体験学習の推進【再掲】	トライやる・ウィーク(各中学校2年生参加)			1(2)学校② へ整理
	こども課	7	要保護児童対策地域協議会の運営	虐待の早期発見及び予防等を含め、要保護児童のための関係者のネットワーク会議。会議及び啓発活動を行う。(代表者会議 1回、実務者会議 3回、講演会(合同) 1回、個別ケース検討会議 42回)	保護を必要とする子どもの人権を尊重し、関係機関が適正なサポートをネットワークで行うことを目指す。	33	4(2)子ども③ へ整理

②子育て支援

ファミリーサポートセンター事業の実施	こども課	7	ファミリーサポートセンターの運営	地域で子育てを支援するため会員組織で子どもの一時預かりを行う。社会福祉協議会へ委託(随時実施)	子育てでの時間の制限により、所要や余暇の時間が持てないが故のストレスを解消し、虐待等の防止を行い、子どもの人権を保護する。	7,570	
街頭パトロールの実施	青少年愛護センター	4	街頭パトロール(愛の一声運動)	小学校区8班の愛護委員のパトロールで、危険箇所の把握をするとともに積極的に声掛けをすることにより、子ども達の安全を守り、非行防止に努める。	登・下校時の見守りや、公園やコンビニ等、子ども達が集まる場所を昼夜パトロールすることにより、子ども達の安全を守るとともに非行防止を図る。	3,000	
	防災安全課	13	子ども見守りパトロール	3中学校区を教育委員会、シルバー人材センター、市職員により、青色回転灯付きパトロール車で、安全巡回を行う。	小学校の下校時に巡回し、子どもの安全を守る。	1,754	
育児相談等の充実	健康課	8	パパママ教室	実施日:偶数月第3土曜日午前 対象者:妊娠24週以降と産後5か月までの夫婦 内容:妊婦マッサージ・体操、親子ふれあいタッチケア(講義と実践) 場所:保健センター	核家族化に伴い両親に対する子育て支援	210	

施策名	課名	No.	事業計画名	内容	ねらい	支出済額	備考
	健康課	8	沐浴教室	実施日:奇数月第3土曜日午前 対象者:妊婦とその夫 内容:赤ちゃんのお風呂の入れ方, 出産準備, 父親の役割について 場所:保健センター	核家族化に伴い両親に対する子育て支援	181	
	健康課	8	育児相談	実施日:毎月第1水曜日 対象者:乳幼児とその保護者 内容:計測, 個別相談(育児・離乳食・母乳等) 場所:保健センター	核家族化に伴い母親に対する子育て支援	197	
	健康課	8	妊娠・お産・母乳の相談室	実施日:毎月第3月曜日 対象者:妊婦, 3か月児の親等 内容:助産師による個別相談 場所:保健センター	核家族化に伴い母親に対する子育て支援	-	
	健康課	8	Let'sエンジョイマタニティ	実施日:奇数月第1, 3水曜日 対象者:妊婦 内容:妊娠中にできる運動, お産の経過に添った楽な姿勢 場所:保健センター	核家族化に伴い母親に対する子育て支援	7	
	健康課	8	食生活教室(マタニティーGoodバランスクッキング, もぐもぐ離乳食教室, 幼児の食事とおやつ の教室)	・マタニティーGoodバランスクッキング 実施日:偶数月第1, 3水曜日 対象者:妊婦 ・もぐもぐ離乳食教室: 実施日:毎月第4月曜日 対象者:6~7か月児とその保護者 ・幼児の食事とおやつ の教室 実施日:年6回開催 対象者:2~3歳児とその保護者	核家族化に伴い母親に対する子育て支援	276	
	健康課	8	Goodバランスアップ教室	実施日:年2回 対象者:2~3児と親子 内容:食事バ ランスガイドを使って親と子の食事内容の見直し等(グルー プワークと実習)	食習慣の形成と健康づくりへの支援	51	
	健康課	8	アレルギー教室・離乳食相談	・アレルギー離乳食相談 実施日:毎月第1月曜日 対象者:ア レルギーをもつ児と保護者 内容:アレルギーをもつ児の食事と育児 等の相談 ・アレルギー教室 実施日:年間5回 対象者:関心 のある方 内容:アレルギーの基礎知識, 除去食等(講義と調理実 習)	公害汚染対策地域である芦屋市の子どもの健康保持	786	
	健康課	8	こどもの相談	実施日:毎月第1金曜日, 第2水曜日, 第3木曜日等 内容:こどもの発達・発育等についての相談	保護者の育児不安の軽減	1,738	
	健康課	8	こんにちは赤ちゃん訪問事業 (生後4ヶ月までの全戸訪問事業)	出生連絡票により対象者把握し, 在宅助産師, 保健師に よる訪問	保護者の育児不安の軽減	2,150	
	青少年愛護センター	4	教育相談(子どもに関する相談)	愛護センター職員が電話や面談により, 子ども自身や子ど もに関わる保護者等の悩みに対し相談活動を行う。	子ども自身や子どもに関わる保護者等の悩みの相談に乘 り, 必要に応じて学校や関係諸機関等とも連携し, 問題の 解決を図る。	0	4(2)子ども③ へ整理
	こども課	7	こどもフェスティバルの開催【再掲】	子育て親子と多世代の交流事業(年1回)	多世代の地域住民の方に, 現代の子育て事情についての 理解を深めていただき, 子育て親子との地域でのかかわり の円滑化を図る。		1(3)地域・職場 ⑥へ整理
	こども課	7	次世代育成支援対策推進行動計画に係る推進	次世代育成支援対策地域(推進)協議会(年2回), 評価委 員会(年1回), 庁内本部・幹事会(年各1回)	子どもの人権を尊重し, 子育てに喜びを感じる社会づくりを 推進する。	85	4(2)子ども③ へ整理
	こども課	7	子育てホットライン, なかよしひろば, つどいの ひろばでの相談事業(子育てセンター)【再掲】	子育てセンターへの来所相談(随時実施) 子育てホットラインを含む電話相談(随時実施) 相談延べ 人数 1,608人	子育てについての相談が気軽にできる環境をつくり, 子育 ての負担軽減を図り, 虐待等の防止を行い, こどもの人権 を保護する。		4(2)子ども③ へ整理

施策名	課名	No.	事業計画名	内容	ねらい	支出済額	備考
-----	----	-----	-------	----	-----	------	----

③児童虐待・子ども虐待などの相談や支援機能の充実

相談事業の充実	こども課	7	家庭児童相談の実施	家庭児童相員が、電話や面談により子どもに関わるあらゆる相談に対応(随時実施) 相談実人数 273人	子育てについての相談が気軽にできる環境をつくり、子育ての負担軽減を図り、虐待等の防止を行い、こどもの人権を保護する。	8,995	
	こども課	7	心理カウンセラー配置	家庭児童相談について助言を行う(毎週月曜日午後:随時実施)	保護を必要とするこどものこころの奥底や能力を量り、人権を尊重した適正なサポートを行うため、相談員等が専門的な助言を受ける。	824	
	こども課	7	子育てホットライン、なかよしひろば、つどいのひろばでの相談事業(子育てセンター)	子育てセンターへの来所相談(随時実施) 子育てホットラインを含む電話相談(随時実施) 相談延べ人数 1,608人	子育てについての相談が気軽にできる環境をつくり、子育ての負担軽減を図り、虐待等の防止を行い、こどもの人権を保護する。		1(1)家庭②
	こども課	7	室内版公園事業	子育て支援「あい・あいる一む」を開設(毎週水曜日1ヶ月延べ4回実施)。市主催で、主任児童委員を中心として民生・児童委員が実施	子育てについての相談が気軽にできる環境をつくり、子育ての負担軽減を図り、虐待等の防止を行い、こどもの人権を保護する。	102	
	こども課	7	夜間・休日の電話相談	家庭児童相談の夜間・休日電話相談を実施(毎日) 平日17:15~9:00、休日24時間	夜間・休日でも子育てについての相談が気軽にできる環境をつくり、子育ての負担軽減を図り、虐待等の防止を行い、こどもの人権を保護する。	489	
	こども課	7	ファミリーサポートセンターの運営	地域で子育てを支援するため会員組織で子どもの一時預かりを行う。社会福祉協議会へ委託(随時実施) 活動件数 4,475件	子育てでの時間の制限により、所要や余暇の時間が持たないが故のストレスを解消し、虐待等の防止を行い、こどもの人権を保護する。	7,495	
	青少年愛護センター	4	教育相談(子どもに関する相談)	愛護センター職員が電話や面談により、子ども自身や子どもに関わる保護者等の悩みに対し相談活動を行う。	子ども自身や子どもに関わる保護者等の悩みの相談に乗り、必要に応じて学校や関係諸機関等とも連携し、問題の解決を図る。		0 4(2)子ども①
ネットワーク等の充実	こども課	7	要保護児童対策地域協議会の運営	虐待の早期発見及び予防等を含め、要保護児童のための関係者のネットワーク会議。会議及び啓発活動を行う。(代表者会議 1回、実務者会議 3回、講演会〈合同〉 1回、個別ケース検討会議 42回)	保護を必要とするこどもの人権を尊重し、関係機関が適正なサポートをネットワークで行うことを目指す。	33	4(2)子ども①
	こども課	7	次世代育成支援対策推進行動計画に係る推進	次世代育成支援対策地域(推進)協議会(年1回)、庁内本部・幹事会(年各1回)	子どもの人権を尊重し、子育てに喜びを感じる社会づくりを推進する。	85	4(2)子ども②

4重要課題への対応

(3)高齢者の人権

①高齢者の活躍できる場の提供

施策名	課名	No.	事業計画名	内容	ねらい	支出済額	備考
	高年福祉課	10	YOふれあいの集い	とき 23年3月12日(土) 場所 市民センター音楽室 コーラス、詩吟など日頃の研鑽の成果を発表	高齢者の交流を通じてお互いの人権を尊重し、人権意識の向上を図る	100	
	高年福祉課	10	老人クラブ活動の支援	老人クラブ連合会に対する支援 会員数 3,322人 単位老人クラブに対する支援 クラブ数 51クラブ	地域での人権啓発の推進の役割を担う	7,496	
	高年福祉課	10	シルバー人材センターへの支援	シルバー人材センター運営費に対する支援 会員数793人 就業延人数77,5454人	地域での人権啓発の推進の役割を担う	20,000	

②高齢者を尊重する意識を高める教育・啓発の推進

	高年福祉課	10	広報特集号「高齢者福祉月間」の発行	9月1日高齢者福祉特集号(4頁版)を発行	高齢者の権利擁護を通じて、人権意識の向上を図る	312	
	高年福祉課	10	地域ケアシステム会議の開催	高齢者支援のネットワークとして、小学校区単位の小ブ ロック会議17回、中学校区単位のミニ地域ケア会議9 回、 実行委員会7回開催	高齢者の人権を地域で支援するため、ネットワークの構築 を図る	500	
	高年福祉課	10	認知症サポーター養成講座	認知症サポーター養成講座の開催 15回 788人受講	啓発事業等を通じて、人権意識の向上を図る	720	
	高年福祉課	10	高齢者権利擁護支援システム検討委員会の設置	権利擁護支援システム検討委員会の開催 準備会 3回(4月、6月、9月) 委員会 2回(11月、3月)	高齢者等の権利を守るため、相談や権利擁護支援を行う。	500	
	高年福祉課	10	高齢者権利擁護相談	高齢者の権利侵害に対する司法関係者(弁護士、司法書 士)と社会福祉士による相談を実施 毎月2回(4月~7月)計8回 7月20日以降は権利擁護支 援センターで毎週火曜日に2回実施	高齢者の権利を守るため、相談や権利擁護支援を行う。	1000	

施策名	課名	No.	事業計画名	内容	ねらい	支出済額	備考
-----	----	-----	-------	----	-----	------	----

③高齢者の学習機会の充実

各種講座・講演会などの開催	健康課	8	健康大学講座	9月から11月の週1回 健康に関する講座を10日間16講座開催 受講者数:延べ196人 会場:医師会医療センター	健康に関する知識の習得により、健康寿命の延伸と生活の質の向上	607	
	健康課	8	健康講座	実施日:11月、2月 内容:がん予防についての講義、食品展示等	健康に関する知識の習得により、健康寿命の延伸と生活の質の向上	54	
	健康課	8	在宅ねたきり者訪問指導事業	40歳以上の療養者	在宅寝たきり者の生活の質の向上と介護予防	—	
	健康課	8	特定疾病療養費補助事業	特定疾病療養者の経済的負担の軽減のための療養補助金の支給	療養者の経済的負担の軽減	4,800	
	健康課	8	生活習慣みなおし教室	実施日:第1月曜 対象者:健康チェック受診者 内容:健診結果の説明、健康度評価・指導	健康づくりに関する実践が容易にできる技術の習得	—	
	生涯学習課	1	出前講座	「高齢者の人権」に関する出前講座開講依頼があれば実施	老老介護や高齢者虐待等、高齢者の人権に関する内容、人権侵害等への理解や対処に対応するため	0	
	公民館	2	芦屋川カレッジ	人権や平和の課題を、カリキュラムの中に入れて、高齢者の学習機会の充実を図る。受講者数 90人 テーマ 家族と法律(2回) 講師 弁護士 徳矢典子氏 日時 6月2日、9日/会場 市民センター テーマ 認知症とどう向き合うか 講師 神戸大学大学院准教授 中村美優氏 日時 7月28日/会場 市民センター	芦屋川カレッジ(高齢者大学)の学習の中に、人権や平和の課題のテーマを入れて人権意識の向上を図る。	102	

4重要課題への対応

(4)障がいのある人の人権

①障がいのある人の人権を尊重する意識を高める教育・啓発の推進

施策名	課名	No.	事業計画名	内容	ねらい	支出済額	備考
	障害福祉課	11	障がいのある方の人権啓発	啓発用冊子の作成・配布	障がいの有無にかかわらず市民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現のため啓発用冊子を作成する。	0	
	障害福祉課	11	多様な媒体を通じた広報・啓発の推進	広報あしや特集後、ホームページ、点字広報、声の広報による啓発	多様な媒体を通じて、市民啓発をおこなう。また、障がいのある方に対し、必要な情報の提供をおこなう。	749	
	生涯学習課	1	出前講座	「障がい者の人権」に関する出前講座開講依頼があれば実施	障がい者の人権に関する内容、人権侵害等への理解や対処に対応するため	0	

②障がいのある人の教育の推進

	学校教育課	5	特別支援教育の充実	個々の課題に応じた指導の推進、就学・就園相談(各学校園)、施設支援一般指導授業	特別支援を要する児童生徒(LD、ADHD、高機能自閉症等)を含む、障がい者の人権を尊重する意識を高める教育・啓発を図る	4,271	1(2)学校②へ転記
	学校教育課	5	特別支援教育の推進	各学校園の研修支援、巡回教育相談の実施		28,119	1(2)学校②へ転記

③自立と社会参加への支援

	健康課	8	障がい歯科治療等業務	障がい歯科治療の実施	一般歯科では困難な障がい者の歯科治療	1,228	
	障害福祉課	11	相談支援事業の充実	委託相談支援事業所を3箇所から4箇所に増やし、福祉センター内に相談機能を集約し、日常生活での悩みや障害福祉サービスの利用等の相談に対応した。	障がいのある方等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、その他の障がい福祉サービスの利用支援等必要な支援をおこなう。関係機関との連絡調整など必要な支援をする。	27,271	
社会参加の促進	障害福祉課	11	コミュニケーション支援事業	手話・要約奉仕員の派遣	聴覚、言語機能等の障がいのため、意思疎通を図ることに支障のある方等に手話通訳・要約筆記等の方法により意思疎通を仲介する手話通訳者等の派遣を行い意思疎通の円滑化を図る。	824	

④スポーツ・文化活動による交流の推進

交流事業の促進	障害福祉課	11	スポーツ交流事業の促進	兵庫県障害者スポーツ大会の参加 障がい者とのふれあい市民運動会の開催 スポーツ用備品の購入	スポーツ活動を通じ障がいのある方の社会参加を促進する。	1,099	
---------	-------	----	-------------	---	-----------------------------	-------	--

4重要課題への対応

(5)同和問題

①同和問題に関する教育・啓発の推進

施策名	課名	No.	事業計画名	内容	ねらい	支出済額	備考
	上宮川文化センター	20	識字学級	毎週 1回 文字等の学習と創作活動 参加者 延べ 37人	文字を取り戻す活動をととして、自立支援を行う	114	
	上宮川文化センター	20	同和問題・人権啓発講演会	とき 23. 3. 19 ビッグイシュー日本版フリーライター・稗田和博氏とビッグイシュー販売員とのトークセッション ところ 上宮川文化センター 参加者 20人	映像と講演会をととして、人権問題の理解と人権意識の高揚を図る	70	
多様な媒体を通じた 広報・啓発の推進	上宮川文化センター	20	上宮川文化センターだよりの発行	毎月1日発行 事業案内や各種人権啓発記事等を掲載	広報活動の一環		
	上宮川文化センター	20	ホームページ	随時更新 事業案内や各人権啓発記事等を掲載し、情報提供	広報活動の一環		
	上宮川文化センター	20	子ども映画会【再掲】	とき 22. 8. 5 「クロがいた夏」——ところ 上宮川文化センター 参加者——延べ 162人			1(3)地域・ 職場①へ転記
	上宮川文化センター	20	ヒューマンライツシアター【再掲】	とき 23. 3. 12 映画「オーシャンズ」——ところ 上宮川文化センター 参加者——延べ 567人			1(3)地域・ 職場①へ転記
	上宮川文化センター	20	シネポケット ひゅーまん【再掲】	とき 毎月4回(40回)——ところ 上宮川文化センター 参加者——延べ 792人			1(3)地域・ 職場①へ転記
	上宮川文化センター	20	同和問題・人権啓発講演会【再掲】	とき 23. 3. 19 ビッグイシュー日本版フリーライター・稗田和博氏とビッグイシュー販売員とのトークセッション ところ 上宮川文化センター——参加者 20人			4(5)同和①へ整理
	上宮川文化センター	20	人権啓発パネル展	とき 23. 3. 10～19 「路上を生きる人たち～貧困からの脱出～」パネル展示会 (協力)ビッグイシュー基金			1(3)地域・ 職場①へ転記

②生活改善に向けての自立支援の充実

	上宮川文化センター	20	各種相談事業	通年 生活・就労・健康・教育・人権等の各種相談事業 継続的相談援助事業	相談援助をととして、自立支援を行う	180	
--	-----------	----	--------	--	-------------------	-----	--

施策名	課名	No.	事業計画名	内容	ねらい	支出済額	備考
-----	----	-----	-------	----	-----	------	----

③地域福祉活動の推進

地域福祉事業	上宮川文化センター	20	健康増進講演会	とき 22. 8. 24/11. 25/23. 1. 21 ①「いきいき体操」健康運動実践指導者・井上弘子氏②「認知症サポート養成講座」認知症家族会会長・安宅桂子③「ぼけたらアカン」～認知症予防コント劇と話NPO法人認知症サポートネット ところ 上宮川文化センター 参加者 延べ82人	地域内交流の場所づくりと高齢者の健康増進を図る	21	
	上宮川文化センター	20	いこいの間事業	通年 いこいの間に集う高齢者の健康増進と交流事業 参加者 延べ 4, 481人	高齢者の心身の健康増進、及び交流を図る	57	
	上宮川文化センター	20	ビデオブース	通年 啓発ビデオ等の視聴 所蔵数545本 利用者 116人			1(3)地域・職場③へ転記
	上宮川文化センター	20	啓発ビデオの貸出【再掲】	人権啓発ビデオの貸出し 所蔵数73本(ビデオブース所蔵数に含む) 貸し出し数 0本			1(3)地域・職場③へ転記
	上宮川文化センター	20	上宮川文化センターだよりの発行	毎月1日発行 事業案内や各種人権啓発記事等を掲載			4(5)同和①へ整理
	上宮川文化センター	20	ホームページ	随時更新 事業案内や各人権啓発記事等を掲載し、情報提供			4(5)同和①へ整理

④各種教室、イベントなどの開催による交流活動の推進

文化交流会の充実	上宮川文化センター	20	文化交流会	とき 23. 3. 3～7 各種教室作品展「合同作品展」上宮川文化センター 参加者 延べ 175人	幼児から高齢者までの文化交流を図る	19	
	上宮川文化センター	20	階層間交流事業	とき 22. 11. 20 ふれあいフェスタ 上宮川文化センター 参加者 延べ 140人	交流事業をとおして、地域指導者を育成する	0	
	上宮川文化センター	20	啓発リーダー養成講座【再掲】	「いのちをみつめて」—とき 3/10・17・24— ①大阪自殺予防センター所長 澤井登志氏 ②融通念仏宗 大念寺 副住職 関本和弘氏 ③関西国際大学教授 渡邊直樹氏 ところ 上宮川文化センター 参加者 延べ 68人			1(3)地域・職場④へ転記

4重要課題への対応

(6)外国人の人権

①外国人の人権を尊重する意識を高める教育・啓発の推進

施策名	課名	No.	事業計画名	内容	ねらい	支出済額	備考
多様な媒体を通じた 広報・啓発の推進	国際交流・市民参画 担当	19	英語版広報紙「アシヤニューズレター」の発行	英字版広報紙の発行。年4回発行。	外国人への日常生活情報の充実	572	
	国際交流・市民参画 担当	19	在住外国人市民会議《新規》	他の事業計画実施により未実施	多文化共生社会への対応	0	
	国際交流・市民参画 担当	19	在住外国人のための多言語生活ガイドホーム ページとのリンク	12言語13種類(緊急の対応, 暮らしの情報, 阪神地域ガイド 等)	外国人への生活情報の充実	0	
	学校教育課	5	国際理解教育の推進	帰国・外国人児童生徒との交流(各学校)、多文化共生事 業の推進	外国人の人権を尊重する意識を高める教育・啓発及び外 国人の支援機能の充実を図る	833	1(2)学校② へ転記

②外国人の支援機能の充実

相談事業の実施	国際交流・市民参画 担当	19	外国人相談事業の実施	日常生活相談について(英語, 日本語等)	外国人への相談窓口の充実	0	
	国際交流・市民参画 担当	19	芦屋市在住外国人関係調整会議 年1回開催	外国人関係課の調整会議を開催(年3回)	在住外国人及び住民の抱える課題やニーズについて, 関 係課の相互連携を図り, 適切かつ迅速に対応する。	0	

③各種教室, イベントなどの開催による交流活動の推進

	公民館	2	にほんごがっきゅう	日本語の学習の教室を通して, ボランティアによる講師と 受講生(外国人)との学習を通して交流を実施。マン・ツー マン方式で学級を運営。(託児有り・市民に限る)	日本語の学習を通して, 外国人の日本語などの学習支援 と, 市民の交流を図る。	57	
--	-----	---	-----------	---	--	----	--

4重要課題への対応

(7)HIV感染者・その他の人権

①感染者等の人権を尊重する意識を高める教育・啓発の推進 ②感染者等の支援機能の充実

施策名	課名	No.	事業計画名	内容	ねらい	支出済額	備考
情報の提供	健康課	8	保健センター内ポスター展示, パンフレット設置	各種の健康増進に係るポスター, パンフレット類の展示・設置	健康増進等の啓発	0	